

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 3月 24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3671400210
法人名	有限会社 ビランチャ
事業所名	グループホーム まぜの里
所在地	徳島県海部郡海陽町大里字吉尾110-4 (電話) 0884-74-3470

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成20年 3月 18日

## 【情報提供票より】(平成20年3月3日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 11月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤9人, 非常勤0人, 常勤換算9人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有( 円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

### (4) 利用者の概要(3月3日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	・町立海南病院 ・いしもとファミリークリニック ・寿満医院 ・ヒロタ歯科
---------	--------------------------------------

徳島県 グループホームまぜの里 1

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の周囲には、公園や池、太平洋に面した松原海岸等があり、豊かな自然環境に恵まれている。また、大型スーパーや町の施設(文化村)、道の駅なども近くにあり、外出の楽しめる位置にある。職員の子どもが学校帰りにグループホームに立ち寄ることも多く、利用者とのふれあいの時間を過ごしている。認知症緩和ケアの研修を職員2名が受け、グループホームでのケアに取り入れた結果、利用者の拒否行動が緩和された事例もあった。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>浴室の表示、身体拘束の内容の書式、金銭管理、定期的な健康診断、救急救命の定期的訓練、継続的な職員の研修の受講、ヒヤリハット予防対応策・再発防止の取り組み、ホームだより、災害時連絡網、避難訓練等、多くの課題が全職員で検討され、改善に向けて取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>代表者、ホーム長、全職員が、サービス評価の意義や目的を理解し、アンケート用紙により自己評価を行い、日々のケアに活かせるサービスの質の向上に取り組まれている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、4ヶ月に1回(H19年度は2回)開催され、利用者家族、併設事業所の利用者家族、地域内特養施設長、民生委員、隣地区の民生委員、町職員、地域包括支援センター職員、事業所代表者、管理者で構成されている。内容は、事業所の理念や運営方針の説明、事業所の取り組みや外部評価結果の報告を行っている。また、災害時の協力体制や感染症対策、認知症緩和ケア、事業所の増設、講演計画等について、参加者と意見交換を行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月、写真入りのホーム便りに居室担当職員が利用者の暮らしぶりを記入し、家族に知らせている。急な体調変化時等は、電話で随時連絡している。家族からの意見や不満、苦情等は家族会担当職員が主になって速やかに職員会議で検討して改善につなげ、運営に反映されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃からご近所と挨拶を交わしたり、野菜の差し入れ等がある。また、地元の高校生による海南太鼓の演奏会や行事の際にはボランティアによる屋台の出店等がある。また、事業所からは地域の清掃活動や町の文化的行事にも積極的に参加し、地域との連携が図られている。</p>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表者とホーム長と全職員は住み慣れた地域での暮らしの継続を支援するという地域密着型サービスとしての役割をよく認識し、「ゆっくりと一緒になのしく笑顔の暮らし」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	共有空間の見やすい所に大きい字で書かれた理念を掲げ、全職員が常に理念を意識し実践に取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃からご近所と挨拶を交わしたり、野菜の差し入れ等がある。また、地元の高校生による海南太鼓の演奏会や行事の際にはボランティアによる屋台の出店等がある。また、事業所は地域の清掃活動や町の文化的行事にも積極的に参加し、地域との連携が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義を理解し、前回の外部評価結果について話し合い、改善に向けて検討している。さらに今後のよりよいサービスの質の向上のため、行事、家族会、ヒヤリハットの各委員会を職員それぞれが担当し、改善に向けた取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者家族、併設事業所の利用者家族、地域内特養施設長、民生委員、隣地区の民生委員、町職員、地域包括支援センター職員、事業所代表者、管理者で構成されている。内容は、事業所の理念や運営方針の説明、事業所の取り組みや外部評価結果等の報告を行っている。また、災害時の協力体制や認知症緩和ケア、事業所の増設等について、参加者と意見交換を行っている。平成19年度は4ヶ月に1回の開催となっている。また、記録が共有されていない。	○	運営推進会議は、2ヶ月に1回、開催されたい。また、会議内容は全職員に共有されたことが分かるよう、記録にサインや押印する等の工夫が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の窓口へ出向いたり電話で情報交換を行う等、積極的な交流ができる関係を築いており、ともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、写真入りのホーム便りに居室担当職員が利用者の暮らしぶりを記入して家族に知らせている。急な体調変化時には電話で随時連絡している。家族からの意見や不満、苦情等は家族会担当職員が主になって、速やかに職員会議で検討して改善につなげ、運営に反映されている。また、金銭管理の記録は、個々の家族に報告し、確認してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には手作りの意見箱が置かれ、苦情担当職員も決められている。意見、苦情、不満等は職員会議で検討され、運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループホーム開所以来、退職者はなく、馴染みの職員が多いので、利用者との信頼関係が築かれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の資質向上についての熱意を持ち、ホーム長・職員を段階に応じて育成する計画を立てている。また、計画を掲示し、必要に応じた研修を受講できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム職員と勉強会やスポーツを通じて親睦を図りネットワークをつくり、お互いにサービスの質の向上につながる取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所の見学や併設事業所の利用などを通じて、職員や他の利用者顔馴染みの関係を築いている。またショートステイの利用により、徐々に場の雰囲気に馴染んでもらう等、安心してサービスを利用できるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を敬い、喜怒哀楽を共にし理解できるよう努めている。また、家事の分担等によって共に過ごし支えあう関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の気持ちを言葉でうまく表現できない方には、普段の暮らしや様子から、何を伝えたいのかを判断し、利用者の希望や思いを把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との会話や暮らしの中での様子、家族の意見や要望などを計画に反映させている。アセスメントはセンター方式を取り入れ、居室担当者が主となり全職員で意見交換を行い、計画に反映される取り組みがなされている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの他、変化が生じた場合は、利用者・家族・主治医等と話し合い、現状に即した計画書を随時、作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制があり、利用者、家族の状況に応じた通院や外出支援について柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族と相談し、希望するかかりつけ医の受診ができるよう支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、関係者間での話し合いや方針の共有がされていない。	○	入居時から関係者間で繰り返し話し合い、全員で方針を共有されたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りやプライバシーを尊重し、穏やかで優しい言葉遣いや対応を行っている。また、個人情報は利用目的が定められ、取扱いにも配慮されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や行事への参加など、利用者一人ひとりのペースに合わせた生活ができるよう、体調や気持ちを尊重し、希望にそって支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の力を活かしながら、準備や後片づけなどを一緒に行っている。利用者の好みの場所で食事できるよう配慮している。また、介助が必要な方にはさりげなく対応し、食事が楽しみになるような雰囲気をつくっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望にそって隔日の入浴を支援している。以前は拒否行動のあった利用者も、認知症緩和ケアの実践によりスムーズに入浴できている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	絵手紙やカラオケ、脳活性化のためのトレーニング等、利用者の希望にあわせて支援を行っている。また、利用者の力を活かし、食事の準備や後片づけ、掃除、洗濯物たたみなど生活に張り合いがもてるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や季節に合わせて散歩やドライブに出かけ、気分転換を図っている。身体能力が低下している方も車椅子を使用し、外出を楽しめるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は常に開放されている。居室担当者は、利用者の動きをさりげなく見守り、安全へ配慮をしている。利用者が外出したような時には、体調にあわせて散歩やドライブに出かけ気分転換を図っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと避難訓練を行っており、連絡網も作成し、夜間の対応にも備えている。また、民生委員をはじめ地域の住民に対しても協力が得られるよう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランス良く利用者の嗜好にそった食事を提供している。栄養バランスは、栄養士にチェックしてもらっている。また、水分摂取量を把握し、利用者の状態に応じて必要量を摂取できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の壁には利用者の家族も一緒に描いた絵手紙等が飾られ、温かい家庭的な雰囲気が感じられる。玄関にはスロープもあり、利用者の状態にあわせ使いやすい造りになっている。居間にはソファが置かれ、窓からは季節の花が眺められ、見やすい時計、雛人形や花が飾られており、生活感、季節感を取り入れる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の使い慣れた家具が持ち込まれ、好みの花や人形を飾ったり、見やすい位置にカレンダーがかけられたりするなど利用者が居心地よく過ごせる工夫がされている。		